

令和5年度 主題

①市内中心部における拠点の設置、利用率の安定化

長橋地区資源（つぐつと、活動支援センター）について稲穂地区へ移転を計画し、サービス事業所の連携強化、サービスの効率化を図るため物件を探す。利用率回復のためのアピール活動に重点を置き、利用者の勧誘を行う。サービスの質を向上するため、ニーズの掘り起こし、効果的な支援の方法を考える。

②支援体制の再編成とグループホームの集約

稲穂地区に集約する事業所の連携と職員の体制を構築し、効率的な支援をおこなう。令和4年度に退職した主任・常勤職員（3名）の不足を補うため現場管理を担う管理者として採用を計画する。

幸・長橋地区に点在するグループホームについてマンションの空室を賃借し効率的な支援を行うとともに、既存グループホームの整理を行う。

③次世代を見据えた職員採用計画。サービス事業所の連携強化。

令和5年度末に定年退職（1名）、役職定年（1名）を迎えるため、令和6年度以降の法人職員の採用を計画する。新卒等の若い世代を育成し継承できる体制をつくる。ただし、法人の収支財政状況を見ながら判断する。

塩谷、稲穂、グループホームを軸に法人全体がコンパクトで効率的な運営ができるよう体制を整える。

④高齢利用者へのケアの充実、地域生活者への支援の充実

現利用者の高齢化に対応し、就労B型のサービスで生活の充実を目指した支援を行う。グループホームにおいては介護保険サービス事業者とも連携し、現利用者の高齢化に対応しながらできる限りの支援を行う。

市内で生活する利用者への訪問支援や危機対応など、精神障害が因をなす課題に対して専門的な力を生かし、障害を持ちながらも地域生活を安心して送れるよう支援する。

<p>総務部</p>	<p>役員（理事・監事）・評議員の改選</p>	<p>現役員・評議員の任期が6月評議員会最終時までとなる。評議員の選定は評議員選任・解任委員会により決定。役員は理事会において候補者を選出し、理事長を決定する。次期任期は役員は令和7年6月、評議員は令和9年6月の評議員会最終時まで。</p>
<p>事務業務の効率化 次世代へ引き継げる事務業務の整理・推進</p>	<p>① 月々のスケジュール管理に、効率的で漏れがないよう、チェック機能を持たせ、かつマニユアル的機能も加える。 ② 銀行業務について、ネットバンキングを取り入れ、効率化を図る。 ③ 「消費税インボイス制度」及び「改正電子帳簿保存法」への対応を進める。</p>	<p>① 法人指導監査ガイドラインに基づいて、改善・修正等の必要性がある事項について検証し、対応すべき事柄を整理したい。 ② 監事監査計画を立案し実践したい。</p>
<p>法令遵守</p>	<p>① 若手職員、中間管理者の不足と育成 中間管理者の育成及び不足は解消されていない。今後の事業の展開・継承を意識し計画的な採用活動計画に取り組む。 ② 研修要綱を定め研修委員会を構成して研修計画を作成する。職員の質の向上、虐待防止等の必要な研修を行う。 ③ 職員考査委員会を試行し職員の適正な評価と、キャリアアップの仕組みを作る。</p>	<p>① 若手職員、中間管理者の不足と育成 中間管理者の育成及び不足は解消されていない。今後の事業の展開・継承を意識し計画的な採用活動計画に取り組む。 ② 研修要綱を定め研修委員会を構成して研修計画を作成する。職員の質の向上、虐待防止等の必要な研修を行う。 ③ 職員考査委員会を試行し職員の適正な評価と、キャリアアップの仕組みを作る。</p>
<p>計画的な施設整備・修繕の計画と資金形成</p>	<p>稲穂地区への拠点整備やグループホームの集約について、資金計画を立て法人財産の安全な運用を検討する。</p>	<p>稲穂地区への拠点整備やグループホームの集約について、資金計画を立て法人財産の安全な運用を検討する。</p>
<p>植樹林の再生</p>	<p>高速道路開発によって伐採され荒廃した法人敷地裏山について、植樹等を行い、再生を図る。長期的な取組となる。計画を作成し塩谷地区全体の公園化・緑化整備に努める。</p>	<p>高速道路開発によって伐採され荒廃した法人敷地裏山について、植樹等を行い、再生を図る。長期的な取組となる。計画を作成し塩谷地区全体の公園化・緑化整備に努める。</p>

事業部 障害福祉サービス課

せせらぎ（宿泊型生活訓練）

利用率の維持 個別プログラムの向上	卒業を補うためのアピール活動を行い、利用率の維持に務める。 個々のニーズに合わせた処遇方針により個別化された支援プログラムの上をを図る。
目標利用率	75%以上（平均10人以上） R4実績 77%

せせらぎ（日中生活訓練）

本人のストレングスを生かした支援プログラム	生活の充実を図るため本人のストレングスを生かした支援プログラムをつくる。
目標利用率	100%維持（平均10人） R4実績 92%

青菜（就労継続B）

参加型就労継続支援の実施 高齢期利用者への支援充実	「働く」から「参加する」へのニーズに対応し、社会参加型就労継続支援の制度を利用し主旨にあうサービスを実施する。 働くメンバーへの負担を考えながら、体力の維持や工賃を生むための作業をつくる。
目標利用率 目標工賃	90%以上（平均9人以上） R4実績 108% R5は設定しない R4実績 10,624円

グループホーム幸ほか（共同生活援助）

中心部へ集約物件の計画をたてる 支援業務の組織的運営と人員体制の強化	市内中心部に集合物件を賃借し、点在するグループホームを整理する。幸地区では既存グループホームの運営（GHけやぎを中心にする） 中心部では稲穂地区における地域生活者への支援体制と協力する。
目標利用率	85%以上（平均47人以上） R4実績 75%

マイウェイ (就労移行)	
<p>定員規模の見直し 利用率の回復 プログラムの充実、就労定着 支援の創設</p>	<p>定員を10名から6名に縮小し、就労B型への支援を強める。 関係機関等へのアピール活動、潜在的な就職希望利用者の掘り 起しに重点を置き利用者の勧誘に務める。利用率によって今後 の事業の進め方を見直す。 人員体制に負荷のない就労定着支援（就職して6か月経過した 利用者への支援）を行う。 プログラムの質を上げ、選ばれる就労移行支援を作っていく。</p>
<p>目標利用率 就職者目標</p>	<p>50% (1日平均3人) R4実績25% 就職 1名 R4実績1名</p>
ワークメイト (就労継続B)	
<p>定員規模の拡充 働く場と高工賃の維持。 やりがいをもって働ける場 の提供 稲穂地区でのデイ活動の定 着化 つぐつととの合併、合同拠点 を計画する。</p>	<p>定員を10名から14名に拡充し、働く場、高齢利用者の集う 場として充実させる。 開発局食堂まんぷく亭はやりがいをもって働けるチームを作 り、高い工賃水準(6~7万)を確保する。 高齢期または生活支援が必要な利用者のためにデイ活動を展 開、生活の充実、体調の維持を図る活動を行う。 長橋地区からつぐつとを合併し、ワークメイトとの合同拠点を 計画する。利用率の回復、安定した運営を目指す。</p>
<p>目標利用率 目標工賃</p>	<p>70% (1日平均10人) R4実績86% 月 60,000円以上 R4実績53,618円 (まんぷく食堂工賃 92,845円)</p>
つぐつと (就労継続B)	
<p>自分のペースで働ける就労 場所 稲穂地区との合併、移転計画</p>	<p>グループホームへの夕食提供を軸とし自分のペースで働ける就労 の場を作る。 稲穂地区との合併を計画し、支援体制の強化を図る。</p>
<p>目標利用率 目標工賃</p>	<p>40% (1日平均8人) R4実績45% つぐつと 月20,000円 R4実績17,501円</p>

相談支援事業所やすらぎ

計画相談教の維持管理 地域生活者への福祉サービス提供の支援、他機関連携 小樽市障がい者支援協議会 (福祉行政)への参画	計画相談支援の業務量の維持管理をおこない適切なサービスができるようにする。 地域で生活する障がい者が福祉サービスを使って生活するため に必要な支援、他機関との連携を行い外部とのパイプ役を担う。 小樽市障がい者支援協議会と地域生活サポート部に所属し福祉行政に参画する。
--	--

計画相談支援

担当は相談員1人あたり6か月平均39人以下とする

地域活動支援センターやすらぎ

稲穂への合同拠点計画 引きこもり等潜在的な障がい者への支援 地域生活者への生活支援	支援体制強化のため稲穂地区への合同拠点を計画する。 関係機関と連携し、引きこもりなど潜在的な障がい者への支援を行う。 訪問支援に取り組み、地域生活を営む精神障がい者への必要な生活支援を行う。 緊急・困難ケースへの専門的な対応を行う。
---	---

定員規模

1日平均20名程度